

熊本市学校部活動特化型企业版ふるさと納税中間支援業務委託 基本仕様書

1 業務委託名

熊本市学校部活動特化型企业版ふるさと納税中間支援業務委託

2 目的

本業務は、本市が定めた「熊本市立中学校における新しい学校部活動の在り方」に基づき、学校活動の教育的・福祉的意義を保持しつつ、地域と連携して学校部活動を継続し、こどもたちの多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、指導者の確保を含む持続可能な運営体制の構築を図るため、企業版ふるさと納税を活用した寄附の獲得を図ることを目的とする。

企業版ふるさと納税に関する知見及びネットワークを活用し、寄附見込企業へのアプローチから寄附の実現までに必要な支援を行い、寄附の獲得を目指すもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月31日まで

4 寄附対象事業

本市が令和9年（2027年）9月から開始を目指す「熊本市立中学校における新しい学校部活動」に係る運営費用（指導費やシステム等の運営費）

5 業務内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。なお、具体的な内容は本市と協議の上決定することとする。

(1) 市外企業への寄附募集プロモーション

本市外に本社を有する企業に対し、本市の学校部活動への寄附プロモーションを実施し、企業版ふるさと納税制度及び本市の部活動改革における取組を周知し、寄附への関心を喚起し、本市の新しい学校部活動への取組に対する寄附につなげること。

(2) 寄附見込み企業のリスト化

寄附のアプローチを行う企業をリストアップし、あらかじめ当該リストを委託者に提出し、アプローチを行う企業について、委託者と協議のうえ決定すること。

(3) 寄附見込企業への提案及び紹介

寄附見込企業に対し、対象事業への寄附を個別に提案し、令和9年（2027年）3月末までに寄附の納付まで完了させること。

(4) 寄附企業とのマッチング後の調整

寄附企業とのマッチング後、寄附の実施に向けた手続及び感謝状贈呈に係る関係者の出席の段取りにおける委託者との調整が円滑に進むようフォローアップを行うこと。

6 委託業務の要件

寄附額に応じて委託料が受託者に支払われることについては、あらかじめ受託者が寄附希望企業に明示し、寄附希望企業の了解を得ることとする。

本事業による寄附であることを明確にするため、寄附企業が寄附申出書（別添様式）に、本事業による寄附であること及び紹介者（受託者の名称）を記載のうえ、受託者を通じて

本市（教育改革推進課）に提出することとする。

なお、当業務委託における寄附する事業は、「こどもが輝き、若者が希望を抱くまちづくりに資する事業」の「部活動支援」となる。

7 業務実施体制

業務実施体制について明確にし、業務を適切に実施するために必要な経験を有する担当者の配置体制を確保すること。

進捗状況について、随時市へ報告すること。

業務の実施に当たっては、本市と十分に協議しながら行うこと。

8 業務管理

受託者は、仕様書に基づき、本業務に関する業務計画書を契約後速やかに作成・提出すること。

受託者は、業務履行状況について、業務実績報告書において本市へ報告すること。

9 成果品の提出及び取扱い

(1) 成果品の種類

業務完了報告書：1部

実施時期、内容について記載（寄附者及び寄附状況のリストを含む）

(2) 提出場所

熊本市教育委員会事務局教育総務部教育改革推進課

10 留意事項

受託者は、次の事項について留意すること。

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたって、関係する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 寄附を行うことの代償として寄附企業に経済的利益を供与してはならない。
- (3) その他、業務を円滑に進めるため、仕様書に定めのない事項については、本市と受託者が相互に協議の上、決定する。
- (4) 不要になった個人情報を含む書類等は溶解処理等により確実に処分する。

11 問い合わせ先

熊本市教育委員会事務局教育総務部教育改革推進課 電話 096-328-2708